



## 宮本たかしから新年のご挨拶

育てる会会員の皆様、新年、明けましておめでとうございます。  
皆様におかれましては健やかに新年をお迎えの事と心よりお喜び申し上げます。



私にとっても去年は波乱の一年でございました。振り返りますと去年この時期、朝の街頭演説と日中の育てる会へ入会いただくための地区への訪問活動、夜は各種団体の忘、新年会への挨拶周りと人生で最もハードな時期を経験させていただいておりました。「体に気をつけてがんばって!」とご支援いただいたお言葉は今も胸に刻まれております。

新年に当たり、あらためて皆様にお約束しました「たのしく、かしこく、しっかりと」とした福井県が実現されますようこれからも精進して参りたいと考えておりますので今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

## トピックス

ここでは、平成19年夏から現在までの宮本俊の活動を紹介します。

### ☆会派視察

9月1日、2日と所属する会派である県議会自民党の視察で函館へ参りました。我が会派で提唱しております、電力供給県のメリットを生かした形で観光資源としての夜景を創造していくという政策の参考にすべく、「函館市夜景グレードアップ構想・基本計画」について調査いたしました。函館の夜景はニューヨークや香港等のように、大規模な建築物からの光による夜景ではなく、人口30万の函館市民の生活からもれてくる市井の明かりであるとの説明を受けました。



▲函館国際観光コンベンション協会事務局長の和田氏より説明



▲函館の夜景

### ☆宮崎視察



▲宮崎県行革担当者との懇談

10月30日、31日の両日、行財政改革特別委員会の委員の一人として宮崎県へ視察に赴きました。残念ながら東国原知事にはお会いできませんでしたが、地方財政を取り巻く環境が非常に厳しい状況にあることは福井県と同じであり、行財政のスリム化へご努力されていることはよく理解できました。県の担当者との意見交換会の後、県の水産試験場を訪問させていただきましたがGPSを使って漁船に広域的な魚群の情報を提供できるシステムを独自に開発、漁民にとって非常に利用価値の高いものとなっているとの説明を受けました。

### ☆勉強会参加

11月16日、東京にて開催された都道府県議会議員研究交流大会に参加しました。テーマは「道州制を考える」。第一部は都道府県の道州制にかかわる展望についてのパネルディスカッションが、第二部はそれぞれのテーマにて分科会が行われました。福井県においては知事の姿勢もあり、まだそれほど活発な議論にはなっていませんが、全国の傾向からは相当議論が進んでいるとの印象を持ちました。その是非はともかく、福井県にとってひょろひょろに大きな政治課題となってくることは間違いないようです。自分なりの意見を持つためにもしっかりと勉強していかなければならないテーマであることを痛感いたしました。

## 同期紹介



ここではちょっと趣向を変えて、同じ会派所属の同期の皆さんについてご紹介いたします。皆さん市町村議会を経験していたり、人生経験豊富な方々です。我々5人で一休会という会を作ったのですが、19年初当選にひっかけて、あまり焦らずじっくりと足元を固めていきたいと思いますので私が命名しました。決して休んでばかりいる会ではありませんので念のため。。

左は先に報告しました視察の時の函館市内のラーメン屋さんでの一コマです。写真は鈴木議員(一番右)から頂きました。

写真右から

**鈴木宏紀議員**：吉田郡選挙区選出で元は永平寺町議を一期お勤めになったのですが、その在任期間中に議長も経験された論客です。高校時代、堀越学園に通い岩崎宏美の同級生だったようです。

**大森哲男議員**：福井市足羽郡選挙区選出。年末に行われた福井市長選への出馬も取り立たされた街づくりのエキスパートです。哲ちゃんのお愛称で親しまれ、いつも汗をかいています。

**笠松泰夫議員**：福井市足羽郡選挙区選出の土木部長まで勤めた県庁OBです。県行政にも詳しく、我々のリーダー的存在。酒豪で日本酒がお好きなようです。

**大久保衛議員**：鯖江市選挙区選出。鯖江市区長会会長もお勤めになり農業問題にも精通している庶民派議員です。飲み会では笠松議員とさしつ、さされつしているところをよく目撃いたします。



## 議会活動

9月、12月議会において一般質問等を行ったテーマについて私なりの解説をしたいと思います。



### ☆「ふくいふるさと債」について

県など自治体が借金をする場合、通常、縁故債という形で債券を発行し、いくつかの市中銀行に限定して買って頂くパターンがほとんどです。これに対し「ふくいふるさと債」は公募債という形で広く県内外の一般の方に購入いただくことを意図した債券です。個人で買うことができる個人向け国債の利率より低い形で金利設定し、その差は県への寄付だという気持ちを持っていただこうというのが県の意図でした。

私は9月議会において、それ以前に徳島県で発行された同じような公募債の「しっかり！ぼう債」の成功事例、そしてその成功のためになされた努力と福井県における状況とを比べ、よほど販売促進活動を綿密にしないと売れない旨の苦言を呈しました。結果としては締め切りとなる10月26日には売り切ることができず、販売期間を延長し、なんとか完売いたしました。私はこの延期というニュースが新聞で報道され、寄付文化の低い福井県というイメージが広がらないかと危惧をいたしました。

過去、縁故債のみに頼った自治体の資金調達手段は今後、いろいろな形で変化していくことが予想されます。民間企業における多岐にわたる調達手段を認識している者として、今後の県の資金の調達や運用についてはしっかりフォローしていきたいと考えています。

### ☆「授業名人活用事業」について

分りやすい授業を展開し実績を上げている教員を授業名人に任命し、その授業ノウハウを県内教員の間で共有していただくというこの施策ですが、本年17名の先生が任命を受けました。しかしながらいくつかの教育委員会で推薦がなかったことが判明し、12月議会では県のこの事業に対する意図や思いが伝わってなかったのではと質問いたしました。又、先の6月議会、予算特別委員会での質問において「授業の上手な方というのは年齢に関係なくおられるわけであって、若い方もどんどん候補者として選んでいきたいと思っている」と教育長が答弁されたにも関わらず、実際に選ばれた先生が教員歴15年から29年のベテランに焦点が当てられたことについても問い質しました。

授業名人の任命をはじめとする教員評価の問題はやる気のある先生を認めてあげるという意味で非常に重要なテーマであると考えています。しかしながら中途半端な施策は全体のやる気をそぎ、むしろやらなければよかったという可能性が高いのも事実です。このテーマについては現場の意見などもしっかり踏まえた上でしっかりと取り組んで行きたいと考えています。